

# 第12回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2024年3月29日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

京王プラザホテル 本館43階「コメット」  
東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

## 決議事項

- 第1号議案 第三者割当による募集株式発行の件  
第2号議案 第13回新株予約権発行の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

(証券コード 6177)

2024年3月14日

(電子提供措置の開始日2024年3月8日)

株 主 各 位

東京都新宿区新宿2-8-5東弥鋼業ビル4F  
A p p B a n k 株 式 会 社  
代表取締役社長CEO 村井 智建

## 第12回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第12回 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト <http://www.appbank.co.jp/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができませんので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内にしたがって2024年3月28日（木曜日）午後7時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年3月29日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館43階 「コメント」
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第12期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第12期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 第三者割当による募集株式発行の件
- 第2号議案 第13回新株予約権発行の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

## 4. 議決権の行使についてのご案内

### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年3月28日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（3頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2024年3月28日（木曜日）午後7時までに行使してください。

### (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたしません。

◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、本年は座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りせざるを得ない場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、当日は感染拡大のリスクを低減するため、例年よりも短時間の開催とし、飲料水・お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2024年3月28日(木曜日)午後7時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によつては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### 4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00 )

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

第1号議案から第4号議案までに共通する参考事項

以下の第1号議案から第4号議案につきまして、各議案の承認・可決の効力は、他の3議案が原案どおり承認・可決されることを条件とします。

その理由といたしまして、今回上程する4議案がそれぞれ、当社再建に必要な条件として深く関係しており、不可分の内容であります。すなわち、第3号及び第4号議案にてご承認をお願いする新しい経営体制のもと、第1号及び第2号議案にてご承認をお願いする新株式及び新株予約権による資金調達と資本業務提携関係の深耕により、当社の業績と株主価値の向上を実現できるものと考えております。

今回の4議案全ての承認・可決が、当社再建に必要な条件であり、株主の皆様の利益最大化を図る最善策であると考えておりますので、株主の皆様におかれましては、何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 第1号議案 第三者割当による募集株式発行の件

本議案は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める有価証券上場規程第432条第2号の定めに従い、下記割当予定先に対する募集株式（以下「本新株式」といいます。）の発行について、株主の皆様の意思確認をする手続として、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案の承認・可決の効力の発生は、第2号議案、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認・可決されることを条件とします。

#### 1. 本新株式の内容

- (1) 払込期日 2024年4月1日
- (2) 発行新株式数 普通株式 1,110,000株
- (3) 発行価額 1株につき85円
- (4) 資金調達額 94,350,000円
- (5) 資本組入額 1株あたり42.5円
- (6) 資本組入額の総額 47,175,000円
- (7) 募集の方法 第三者割当
- (8) 割当予定先及び割当予定株式数 株式会社PLANAに対し普通株式1,110,000株

#### 2. 募集の目的及び理由

当社は、2012年の創業以来、『You are my friend!』の経営理念のもと、当社グループのメディアサイト等を訪れるユーザーやサービスを購入いただく顧客との関係を最も大切に考え、事業を運営して

おります。当社グループはコンテンツ発信企業として、自分たち自身が、新しい物事を知り、又は体験する中で、心から楽しんだり、感動したりした事象をコンテンツ化し、インターネットを通じて発信しております。そのコンテンツに触れたユーザーの共感を獲得し、また、一緒に楽しんでもらうこと、そのつながりを広め、深耕する中で、当社グループも成長していくという考えを大切にしております。スマートフォンの登場により、インターネット産業はこれまで以上に変化のスピードを速めています。非連続的な変化や、はやりすたりが激しい世界だからこそ、当社とユーザー並びに顧客との強い関係性を軸に事業を運営していくことが重要であると考えております。

しかしながら、2015年の株式上場後に発覚した元役員による横領事件に端を発する業績の低迷が長引き、2016年12月期から2023年12月期まで、連続8連結会計年度にわたって赤字が継続しております。このような中、財務体質の改善と収益力強化が当社グループの重要な課題となっております。

長引く業績低迷を受け、2020年1月に、当社グループの創業者である村井智建が5年ぶりに当社代表取締役役に復帰し、当社の第二創業に取り組むべく、既存コア事業の再建と次の成長の柱となる新規事業の立ち上げを目指してまいりました。今後の成長実現のために、これまで当社の業績を牽引してきた「マックスむらい」という属人的なコンテンツに頼る経営から脱却するべく、「脱マックスむらい」の成長戦略を掲げ、村井個人に依存しない会社組織・事業の構築を模索してまいりました。村井の代表復帰以降、新たな経営メンバーの採用と社内組織の再編、事業ポートフォリオの見直しを行い、それらに伴う子会社の売却と企業買収等を行いました。具体的には、①経営メンバーの採用、②社内組織の再編とマネジメント層の人員交代、③独自設計の位置情報テクノロジーに強みを持つ3bitter株式会社（元100%子会社、2024年1月に株式譲渡済）の買収、④子会社であった株式会社AppBank Storeの売却、⑤売上拡大のためのコンテンツ・人材投資、⑥業務見直しによる本社コストの削減等を実施しております。

これらの施策を通じて、既存事業である「AppBank.net」を中心としたメディア事業の再成長並びに次の成長事業の確立に向けチャレンジを続けてまいりました。

メディア事業については、「AppBank.net」のページビュー数及び広告単価の向上を目指し、記事カテゴリの再編や運営体制の変更に取り組みました。また、SEO対策としてシステム面からの強化やアフィリエイト広告等の新たな広告収益の獲得にも取り組んでまいりました。

次の成長事業の確立にあたっては、「その時代の大きなトレンド」を、自分たちなりに「メディア化して」、「コンテンツをして発信」し、ユーザーと一緒に楽しみ、ユーザーの熱狂や人流を事業化することに取り組むという当社の事業創造手法に則り、今後の成長事業として、「特定の場所のメディア化」、「コンテンツ」、「テクノロジー」を組み合わせた事業展開を構想して、新規事業にチャレンジいたしました。具体的には、「ストア事業」として、静岡県沼津市にある山を舞台にした動画シリーズを通じて、2021年9月に誕生した和スイーツブランド及び実店舗「友竹庵」（現「YURINAN ーゆうりんあん-」）や、同店舗を拠点にした人気コンテンツ・IP（Intellectual Property）（以下、「IP」といいます。）とのコラボレーション事業を立ち上げ、数多くの人気IPとのコラボレーションを実施いたしました。また、



「DXソリューション事業」として、当社の元子会社であった3bitter株式会社（2024年1月1日付で全株式を譲渡済）が提供する位置情報テクノロジーを用いたイベント・ライブ物販DXサービスについても、ウィズコロナ的环境下におけるイベント・ライブ物販運営やモバイルオーダー普及の流れに乗り、多くのイベント・ライブ等で利用されました。これらの新規事業の立ち上げと成長加速を目的に、2022年7月に発行した第10回新株予約権、及び2023年4月に発行した新株発行及び第12回新株予約権による資金調達を行い、本日時点までに累計414百万円を調達しております。また、株式会社STPR（以下「STPR社」といいます。）とは2023年4月の新株割当と同時に資本業務提携を締結しており、2023年内に、同社がプロデュースする大人気ユニット「すとぷり」及び「Knight A - 騎士A -」と当社「YURINAN」のコラボレーションをそれぞれ実施し、2023年12月期における売上高の増加に寄与する等の成果に繋がっております。

このように、チャレンジしてきた内容について一定の成果は出ておりますが、新規事業については費用の増加に対して売上高の増加が追いつかず、また、既存事業についてもメディアサイト「AppBank.net」が検索エンジンのアルゴリズム変更の影響を受け、検索エンジン経由のユーザー流入が大きく減少したことでサイトのPV数も減少し、その結果として、広告売上高が大きく減少し収益性が低下いたしました。これらの要因から、2023年12月期決算短信ベースも、連結売上高490,140千円、営業損失372,186千円、経常損失378,207千円及び親会社株主に帰属する当期純損失421,404千円を計上し、対前年比で増収減益となりました。当社は、前連結会計年度におきまして、7期連続の営業損失を計上しており、また、当連結会計年度においても、372,186千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような業績の下、当社の株価も低迷を続けており、東京証券取引所が定めるグロース市場の上場維持基準である「上場後10年経過後に時価総額40億円以上」という基準の達成も容易ではないと考えております。当社は2015年10月に当時の東証マザーズ市場（現グロース市場）に上場したため、上記の時価総額基準の適用時期は2025年12月期末時点であると認識しております。株主利益の観点からも上場維持基準への抵触を絶対に避ける必要がある中、足元の業績並びに時価総額基準適用までの時間が限定的であることを踏まえ、抜本的な経営改革による業績改善とそれに伴う企業価値向上が必要であると判断いたしました。

そこで、まず事業の選択と集中を図るべく、2024年1月1日付で赤字が継続しており本格的な業績貢献までにしばらく時間を要すると判断した3bitter社の株式譲渡を行い、また、同じく赤字が継続していた「AppBank.net」の運営体制を縮小し、運営部門の従業員に退職勧奨を行う等の事業整理と赤字削減施策を実施いたしました。さらに今回、資本業務提携先であるクオンタムリープ株式会社（以下「クオンタムリープ社」といいます。）の全面的なバックアップの元に当社再建を図ることとし、同社としましても、本新株予約権（第2号議案において定義します。以下同じ。）の引受を通じて、当社の企業価値向上を実現するというコミットメントの表明を受けております。同社による再建支援の第一弾として、今回、株式会社PLANAとは新たに資本業務提携契約を締結することといたしました。また、同じく



資本業務提携先であるSTPR社も、クオンタムリープ社による再建方針に対して賛同し、協力する意向とのことであります。STPR社としましても、今回、本新株予約権の引受を行うことで、予約権が全て行使された場合には持株比率が増加し、当社の筆頭株主となることとなり、主要な株主の1社として、当社との協業関係の発展を含めた当社企業価値の向上に関与していくという考えであるとのことです。

上記の体制において、今後の成長戦略の策定と着実な実施による早期業績改善、それに伴う企業価値の向上を図っていく方針ですが、実現に必要な成長資金として、主にストア事業における店舗運営並びに新規出店費用や商品仕入費用、メディア事業における広告事業に関する費用、また、これらの実施に必要な人件費等が必要となっております。同時に、当社再建と企業価値向上の必達を目的として、今後数年間、経営と事業推進に専念するために十分な資金の調達を行うために、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対して本新株予約権の割当を行うことで、スムーズかつ十分な資金調達を目指しております。

当社グループは、当連結会計年度において163,465千円の現金及び預金を保有しており、当面の事業運営に支障はないと見込んでおりますが、事業急拡大に向けた投資実行と債務超過状態の回避を含めた財務基盤の維持を両立させるため、機動的かつ既存株主の利益に配慮した形の新たな資金調達が必要との考えから、本新株式及び本新株予約権の発行を行うことといたしました。今回の資金調達が、当社の中長期的な発展と成長につながり、既存株主様の利益にもつながるものと判断しております。

### 3. 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性について

本新株式の発行価額につきましては、割当予定先との協議により、本新株式発行に係る取締役会決議日の前取引日（2024年2月15日）の終値である94円を参考に終値に90%を乗じた価格（1円未満の端数切り上げ）である1株85円といたしました。

本新株式の発行価額を85円に設定したのは、本新株式により生じる当社株式の希薄化による株価下落リスク等を勘案しつつも、当事業年度（2023年12月期）における当社の業績動向等を考慮し、一方で、本新株式の発行による今後のさらなる成長を見据え、健全な財務基盤を維持しながらも、機動的かつ既存株主の利益にも配慮した形で企業価値ひいては株主価値の向上を図るため、一定程度のディスカウントの要望を受け入れつつ、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する適用指針」に準拠し、ディスカウント率を10%以内として本新株式の割当予定先と協議した上で総合的に判断いたしました。

なお、本新株式の発行価額については、取締役会決議日の前取引日の終値94円に対する乖離率は△9.57%、取締役会決議日の前取引日までの1か月間の終値平均99円に対する乖離率は△14.14%、取締役会決議日の前取引日までの3か月間の終値平均97円に対する乖離率は△12.37%、取締役会決議日の前取引日までの6か月間の終値平均106円に対する乖離率は△19.81%となっております。かかる発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行に該当しないものと判断しております。当該判断に当たっては、当社監査等委員会から、本新株式の発行条件が特に有利な条件に該当するものではなく、適法である旨の意見を受けております。

#### 4. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行により交付される株式の数は1,110,000株、第2号議案で発行のご承認をお願いする本新株予約権がすべて行使された場合に交付される株式の数は8,890,000株であり、2024年2月16日現在の当社発行済株式総数11,015,500株に対し90.00%（2024年2月16日現在の当社議決権個数110,923個に対しては90.15%）の割合の希薄化が生じ、希薄化率は25%以上となることが見込まれます。

これにより既存株主様におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。また、1株当たり純資産額などの1株当たり指標が低下するおそれがあります。

しかしながら、取得条項に基づき一定条件を満たせば、残存する本新株予約権の全部又は一部を当社が取得することも可能であることから、株式の急激な希薄化を抑制することが可能であり、当社の株価が上昇し、より有利な条件での資金調達手段が見つかるなどした場合は、その時点で残存する本新株予約権を取得し、資金調達の必要性が低くなった場合における本新株予約権の発行に伴う株式の希薄化を防止することが可能です。

また、当社の過去3期の1株当たり当期純利益は、2021年12月期 - 23.73円、2022年12月期 - 35.96円、2023年12月期 - 41.44円となっております。本件の資金調達により選択と集中を図り、持続的な成長をすることにより、当期純利益の改善が図れるものと考えております。

以上の理由により、当社といたしましては、本新株式及び本新株予約権の発行は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

## 第2号議案 第13回新株予約権発行の件

本議案は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条第2号の定めに従い、下記割当予定先に対する第13回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行について、株主の皆様の意思確認をする手続として、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案の承認・可決の効力の発生は、第1号議案、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認・可決されることを条件とします。

### 1. 本新株予約権の内容

- (1) 割当日 2024年4月1日
- (2) 発行新株予約権数 88,900個
- (3) 発行価額 総額4,622,800円（新株予約権1個につき52円）
- (4) 当該発行による潜在株式数 8,890,000株（新株予約権1個につき100株）
- (5) 上限行使価額 該当事項はありません。
- (6) 下限行使価額 57円（下限行使価額においても、潜在株式数は8,890,000株です）。
- (7) 資金調達額 760,272,800円（差引手取概算額：752,161,500円）

（内訳）新株予約権発行による調達額：4,622,800円

新株予約権行使による調達額：755,650,000円

差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。

- (8) 行使価額 当初行使価額 85円

当初行使価額は、2024年2月16日開催の取締役会直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に90%を乗じた価額の1円未満の端数を切り上げた金額であります。

また、行使価額は、本新株予約権の割当日の翌日（すでに本号に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日）から起算して6ヶ月を経過した日（2024年10月2日）以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正することができます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額である57円（発行決議日前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に60%を乗じた金額の1円未満の端数を切り上げた金額）を下回ることはありません。行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌々取引日以降に修正後の行使価額が適用されます。なお、上記にかかわらず、

直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできません。そのため、本新株予約権は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第410条第1項に規定されるMSCB等には該当しません。

(9) 募集又は割当方法 第三者割当

(10) 割当予定先 以下の通り割り当てます。

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 53,900個

株式会社STPR 20,000個

株式会社PLANA 10,000個

クオンタムリープ株式会社 5,000個

(11) その他

i 新株予約権の取得

当社は、本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

ii 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。

iii 本新株予約権割当契約における定め

上記のほか、割当予定先と当社との間で締結予定の本新株予約権割当契約において、次の規定がなされます。

<新株予約権の取得請求>

割当予定先は、行使期間満了の1ヶ月前（2026年2月28日）の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合、又は、当社の発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特別注意銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合若しくは上場廃止となった場合には、いつでも、当社に対し取得希望日の事前通知を行うことにより、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額（52円）で、当該取得希望日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することを請求することができ、かかる請求がなされたときは、当社は、当該取得希望日に、当該請求にかかる本新株予約権を取得します。

iv その他

本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。

## 2. 募集の目的及び理由

第1号議案「2. 募集の目的及び理由」をご参照ください。

## 3. 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性について

本新株予約権の発行価額の決定については、公正性を期すため、当社から独立した第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティング（東京都千代田区霞が関三丁目2番5号、代表取締役社長野口真人、以下「プルータス社」といいます。）に対して本新株予約権の公正価値算定を依頼し、価値算定書（以下「本価値算定書」といいます。）を取得しております。

プルータス社は、発行要項及び本新株予約権の割当契約に定められた諸条件を考慮し、一定の前提（評価基準日2024年2月15日、当社株式の株価94円、ボラティリティ40.78%、行使期間2年間、配当利回り0%、無リスク利率0.14%、当社及び割当予定先の行動）の下、一般的な価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて本新株予約権の公正価値を算定しております。当該評価にあたっては、行使価額の修正に上限がないため、発行会社は取得条項を発動しないことを前提に評価を行っております。また、割当先の行動としては割当予定先からのヒアリングに基づき、株価が行使価額を上回っているときは随時、1回あたり400個の本新株予約権を行使し、行使により取得した全ての株式を売却後に次の行使を行うことを前提にして評価を行っております。

そこで、当社取締役会は、かかる本新株予約権の発行価額について、第三者評価機関が評価額に影響を及ぼす可能性のある前提条件をその評価の基礎としていること、当該前提条件を反映した新株予約権の算定手法として一般的に用いられている方法で価値を算定していることから、適正かつ妥当であり有利発行に該当しないものと判断し、本新株予約権の1個当たりの払込金額を該算出結果と同額の52円（1株当たり0.52円）といたしました。

本新株予約権の行使価額については、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日(2024年2月15日)の東京証券取引所における普通取引の終値94円を参考として1株85円（乖離率△9.57%）に決定いたしました。なお、本新株予約権の行使価額の当該直前営業日までの1か月間の終値平均99円に対する乖離率は△14.14%、当該直前営業日までの3か月間の終値平均97円に対する乖離率は△12.37%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均106円に対する乖離率は△19.81%となっております。本新株予約権の行使価額の算定方法について、取締役会決議日の前取引日終値を参考値として採用いたしましたのは、最近数ヶ月間の当社株価の変動が激しかったため、過去1か月平均、3か月平均、6か月平均といった過去の特定期間の終値平均株価を用いて行使価額を算定するのは、必ずしも直近の当社株式の価値を公正に反映していないと考えられ、また、現在の株価より低い水準である過去の特定期間の株価を反映して行使価額を算定するのは、株主の皆様の利益にもそぐわないと考え、取締役会決議日の前取引日終値に形成されている株価が、直近の市場価格として、当社の株式価値をより適正に反映していると判断したためであります。この行使価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準じており、また、これにより算定した発行価額については、会社法第238条第3項第2号に規定されている

特に有利な金額には該当しないと判断しております。

当該判断に当たっては、当社監査等委員会から、本新株予約権の発行条件が特に有利な条件に該当するものではなく、適法である旨の意見を受けております。

4. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

第1号議案「4. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」をご参照ください。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の承認・可決の効力の発生は、第1号議案、第2号議案及び第4号議案が原案どおり承認・可決されることを条件とします。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	しらいし じゅうぞう 白石 充三 (1982年2月1日生)  《再任候補者》	2006年4月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグループ株式会社)入社 2020年4月 当社入社 管理部長CFO就任 2020年7月 当社 管理本部長CFO就任(現任) 2021年3月 当社 取締役就任(現任)  (重要な兼職の状況) なし	一株
2	はぎわら かずよし 萩原 一禎 (1971年1月22日生)  《新任候補者》	1994年4月 三菱商事株式会社入社 2001年1月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 2010年4月 musica株式会社設立 代表取締役 就任(現任) 2015年4月 nulo株式会社 代表取締役就任(現任) 2016年3月 musica lab株式会社 代表取締役 就任(現任) 2022年9月 クオインタムリープ株式会社 パートナー就任(現任)  (重要な兼職の状況) musica株式会社 代表取締役社長 nulo株式会社 代表取締役社長 musica lab株式会社 代表取締役社長 クオインタムリープ株式会社 パートナー	一株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	なかむら ともひろ 中村 智広 (1966年5月1日生)  《新任候補者》	1990年10月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2010年2月 株式会社 ミスミ 入社 2012年6月 クオントムリープ・アジア株式会社設立 代表取締役就任 (現任) 2018年1月 クオントムリープ株式会社 執行役社長 & CEO 就任 2022年6月 クオントムリープ株式会社 代表取締役就任 (現任)  (重要な兼職の状況) クオントムリープ株式会社 代表取締役社長 クオントムリープ・アジア株式会社 代表取締役	一株

(注) 1. 白石充三氏及び萩原一禎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。中村智広氏につきまして、重要な兼職の状況に記載した同氏が代表取締役社長を務めるクオントムリープ社と当社との間で資本業務提携契約を締結しており、特別の利害関係が存在します。なお、クオントムリープ社は当社株式0.85%を保有しております(2024年2月29日時点)。

2. 各取締役候補者との役員等賠償責任保険契約の内容の概要

村井智建氏、白石充三氏、上田祐司氏は、現在、当社の取締役であり、当社は、各候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、白石充三氏の再任が承認された場合、白石充三氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、萩原一禎氏、中村智広氏の選任が承認された場合は、同内容の役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役倉西誠一及び秋山政徳（2名）が辞任するため、その補欠として監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の承認・可決の効力の発生は、第1号議案、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認・可決されることを条件とします。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	みよし まさひろ 三好正洋 (1976年5月19日生) 《新任候補者》 社外取締役候補者	2001年1月 株式会社プラナコーポレーション 入社 2018年3月 株式会社北海道産地直送センター 代表取締役就任（現任） 2019年4月 株式会社産直 代表取締役就任（現任） 2019年8月 株式会社PLANA 代表取締役就任（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社PLANA 代表取締役社長 株式会社産直 代表取締役社長 株式会社北海道産地直送センター 代表取締役社長 株式会社PWAN 代表取締役社長	一株

2	おかざき だいすけ 岡崎 太輔 (1971年4月25日生) 《新任候補者》 社外取締役候補者	1994年4月 株式会社東京都銀行(現株式会社きらぼし銀行) 入行 2000年10月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社 2004年1月 株式会社ファンライブ設立 代表取締役就任 2006年1月 株式会社シーアンドシーメディア 取締役CFO兼社長室長就任 2007年10月 株式会社インサイトテクノロジー 取締役経営企画管理本部長就任 2011年10月 株式会社エスクリ 取締役兼上級執行役員管理本部管掌兼管理本部長就任 2015年7月 ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社 マネージングディレクター社長室長就任 2017年8月 株式会社鉄人化計画 代表取締役就任 2022年1月 株式会社ピアズ 取締役執行役員副社長就任 2022年11月 株式会社ANAP 社外取締役就任 2023年9月 株式会社STPR 取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社STPR 取締役	一株
---	--	--	----

(注) 1. 岡崎太輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。三好正洋氏につきまして、重要な兼職の状況に記載した同氏が代表取締役を務める株式会社PLANAと当社との間で資本業務提携契約を締結しており、特別の利害関係が存在します。

2. 当該候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

3. 各候補者は、社外取締役候補者であります。

(1) 監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

三好正洋氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識等により、当社取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待できるため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

岡崎太輔氏は、主に財務・管理面における上場企業役員としての豊富な経験と幅広い見識等により、当社取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待できるため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

また、三好正洋氏は、東京証券取引所上場規程第436条の2の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、三好正洋氏の選任が承認された場合には、独立役員の候補者であります。

(2) 監査等委員である取締役候補者との責任限定契約の概要

当社は、井尾仁志氏、本総会終結の時をもって退任する倉西誠一氏、秋山政徳氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に

定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。三好正洋氏、岡崎太輔氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

(3) 監査等委員である取締役候補者との役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、三好正洋氏、岡崎太輔氏が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、メディア事業とストア事業、DXソリューション事業の3種のセグメントを軸に事業を展開しております。

当連結会計年度における当社グループを取りまく経営環境としまして、足元では雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されております。しかしながら、不安定な世界情勢等により物価上昇が継続するほか、急激に進行した円安の流れも継続する等の要因から、個人消費の停滞を始めとして、当社を取り巻く経営環境は不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社グループは、2020年から中期的な成長戦略として掲げてきた『脱マックスむらい』の新たな収益構造の確立』について、次の成長の柱となる新規事業の開発フェーズを超え、本格的な収益拡大フェーズに入ったと考えております。そこで、主に次の成長の柱となる新規事業（ストア事業及びDXソリューション事業）における収益拡大に向けた営業活動及び資本業務提携先との協業実現等に取り組んでまいりました。

メディア事業においては、サイト運営、スマートフォンアプリの開発・運営、インターネット動画配信、アドネットワーク運営及びこれらと連動する広告枠販売等のビジネス、BtoBコンテンツ提供事業を行っております。サイト運営では、メディアサイト「AppBank.net」、攻略サイト「パズドラ究極攻略」、「モンスター攻略」等を提供しております。動画配信の分野では、「YouTube」、「niconico」及び「TikTok」を通じて動画コンテンツの提供・公開を行っており、うちYouTubeでは、チャンネル登録者が約141万人の「マックスむらいチャンネル」等を提供・公開しております。

ストア事業においては、スマホアプリ「HARAJUKU」や実店舗の「YURINAN -ゆうりんあん-」 「YURINAN -ゆうりんあん-はなれ」 「原宿friend」を起点として、他社が保有するコンテンツ・IPとのコラボレーション（以下、「IPコラボレーション」）を行っております。IPコラボレーションでは、「YURINAN -ゆうりんあん-」や「YURINAN -ゆうりんあん-はなれ」でコラボレーションスイーツ等を提供する他、「原宿friend」にてグッズの販売を行っております。

DXソリューション事業においては、連結子会社の3 bitter株式会社を運営母体として、主

に位置情報テクノロジーを用いたイベント・ライブ物販のDXサービスとモバイルオーダーサービスを提供しております。主に有名アーティストの全国ツアーやロックフェスティバル等のライブ向けにサービスを提供しております。また、当社ストア事業に対して、IPコラボレーション用のアプリやデジタルガチャ、事前予約システム等の各種サービスを提供しております。

当社では、従前はストア事業並びにDXソリューション事業を今後の成長の柱と見込んでおり、店舗部門及びシステム開発部門における積極的な採用を行い、事業の立ち上げを加速させるために必要な投資を実施してまいりました。その結果、ストア事業においては、IPコラボレーションにおいて様々なIPとのコラボレーションを実施することができ、中にはゴールデンウィークや夏休み期間等に原宿竹下通り商店街をジャックしての大型コラボレーションを実施する等の実績を積み上げてまいりました。また、DXソリューション事業においても、ライブ物販DXサービスの提供先や既存サービス応用した新サービスの提供を開始する等の進捗が見られました。しかし、全体としては、主に店舗運営やイベント開催やシステム開発における費用の増加に対して売上高の拡大が遅延しており、赤字が拡大しております。今回、2024年度中の営業利益黒字化及び上場後10年経過後から適用される東証グロース市場の上場維持基準の1つである時価総額40億円以上の早期達成を念頭に、このタイミングで投資の内容を見直し、経営資源の集中を進めて注力事業のスピードアップを図ることが重要であるとの考えに至りました。その結果、対前年同期比+181.5%と拡大しているストア事業をはじめとする、相対的に成長を見込める事業にリソースを集中させると同時に、2023年12月22日付「連結子会社に対する債権放棄、連結子会社の異動（株式譲渡）、それらに伴う営業外費用並びに特別損益の計上及び取締役辞任に関するお知らせ」で開示いたしました子会社3 bitter株式会社の売却等、赤字部門の整理を順次進めることで、早期の業績改善を目指しております。

今後、売上高拡大とコスト削減により損失は縮小するものと考えております。あわせて、投資の内容について適宜見直しを行うことで収益性の向上にも取り組んでまいります。

当連結会計年度における業績は、売上高490,140千円（前年同期比26.1%増）、営業損失372,186千円（前年同期は営業損失277,018千円）、経常損失378,207千円（前年同期は経常損失280,170千円）、親会社株主に帰属する当期純損失421,404千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失288,898千円）となりました。

## (2) セグメント別概況

### (メディア事業)

メディア事業においては、主に「AppBank.net」を始めとした自社運営メディア・アプリの安定的なPV数の増加とPV当たり広告収益の向上並びに維持に取り組んでまいりました。外部ニュースサイトへの記事配信は堅調に推移いたしました。自社運営メディアのPV数については、検索エンジンのアルゴリズム変更の影響を大きく受けたことで、PV数が対前年同期比で大きく減少し、PV当たり広告収益も若干低下いたしました。一方で、「マックスむらいチャンネル」等の動画メディアにおいては、2023年10月末から人気シリーズ「ドッキリ動画」を中心とした制作体制に変更した結果、再生回数並びにチャンネル登録者数が増加しております。

営業面では、「AppBank.net」の広告売上高が前年同期と比べて大きく減少いたしました。これは、先述した検索エンジン経由の集客の減少に加え、BtoBの継続案件が終了した点が主な要因です。当部門として、短期間でのPV数の回復は容易ではないと判断している一方、現状の売上水準では運営体制を維持することが困難であるため、抜本的な運営体制の見直しを進めております。

利益面では、売上高の減少に対して製造費用の割合が相対的に増加したため、収益性が大きく低下いたしました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度と同水準を維持しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント合計では、売上高194,958千円（前年同期比33.1%減）、セグメント損失255,095千円（前年同期はセグメント損失177,408千円）となりました。

### (ストア事業)

ストア事業においては、IPとのコラボレーションを多数実施し、スマートフォンアプリ「HARAJUKU」、実店舗「YURINAN -ゆうりんあん-」「YURINAN -ゆうりんあん-はなれ」「原宿friend」におけるコラボレーションスイーツ等の提供や、コラボレーショングッズ及びデジタルガチャの販売等を行いました。

営業面では、IPコラボレーション事業において、大人気エンタメユニット「すとぷり」やゲーム実況者グループ「日常組」等とのコラボレーションを実施いたしました。また、有名アニメ作品「ラブライブ！ スーパースター!!」やVtuber等とのコラボレーションを継続して実施する等、営業活動が順調に進んだことで、売上高は増加いたしました。

利益面では、売上高の増加並びにコラボレーションの実施に伴い、商品原価、人件費、



IP著作権元に支払うロイヤリティ並びに店舗家賃等の費用が増加いたしました。特に、「すとぷり」コラボレーションにおいて、夏の猛暑下における来場者の体調管理対策として休憩所を兼ねた特設会場を賃貸借し、運営スタッフも当初の計画を超える規模で配置が必要となったことから、イベント運営費用が増加しております。また、当第4四半期において「YURINAN -ゆうりんあん-はなれ」で予定していたIPコラボレーションが中止になったことで、当部門の収益性にマイナスの影響が生じております。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント合計では、売上高は325,217千円（前年同期比181.5%増）、セグメント損失は45,172千円（前年同期はセグメント損失73,495千円）となりました。

#### (DXソリューション事業)

DXソリューション事業においては、多数のイベント・ライブに対して、イベント・ライブ物販のDXサービスやモバイルオーダーサービスを提供いたしました。また、自社を含むグループ全体での案件の増加に伴い、モバイルオーダー機能、決済関連、アプリ等の継続的な開発を行いました。

営業面では、多数のライブやロックフェスに対して物販DXサービスの提供いたしました。また、ストア事業において実施したIPコラボレーション向けに事前決済・予約システムの提供を行い、決済金額に応じた手数料売上を獲得いたしました。この他にも新たな案件の受注やサービスのリリースが進む等、営業は進捗しております。一方で、前連結会計年度に実施したドーム会場でのライブ向けサービス提供や商業施設向けシステム開発のような大型案件がなく、売上高は減少いたしました。利益面では、開発案件の増加によりサーバ関連費用及び人件費が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント合計では、売上高は36,752千円（前年同期比31.1%減）、セグメント損失71,919千円（前年同期はセグメント損失26,114千円）となりました。

## (セグメント別売上高)

事業区分	前連結会計年度 自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	当連結会計年度 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	前年同期比	
	セグメント売上高	セグメント売上高	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
メディア事業	291,623	194,958	△96,665	△33.1
ストア事業	115,542	325,217	209,675	181.5
DXソリューション事業	53,353	36,752	△16,600	△31.1

## (セグメント別営業損益)

事業区分	前連結会計年度 自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	当連結会計年度 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	前年同期比	
	セグメント損失	セグメント損失	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
メディア事業	△177,408	△255,095	△77,686	—
ストア事業	△73,495	△45,172	28,323	—
DXソリューション事業	△26,114	△71,919	△45,805	—

(注) 各業績数値は、セグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント間の取引消去前の金額であります。

(3) 設備投資の状況

- ①当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は6,119千円であり、主に業務で使用するPCの購入や店舗の内装工事等であります。
- ②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において実施しました資金調達は次のとおりであります。

- ①第三者割当による新株式の発行により132,858千円の資金調達を行っております。
- ②第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権等の行使により167,993千円の資金調達を行っております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は連結子会社であるテーマ株式会社を2023年4月1日に吸収合併をし、全ての権利義務を承継しております。

(8) 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は、以下のとおりであります。

①グループ事業の売上拡大

当社グループは、早期黒字化達成のために売上増加が必要となっております。そのためには、特に今後の成長の柱と位置づけるストア事業における売上拡大を目指すことが重要な課題であると認識しております。当連結会計年度においては、これらの事業の本格立ち上げにあたり、案件実績を積みながらPDCAサイクルを回すことで、より魅力的なサービスを提供するための企画力の強化とIPコラボレーション運営体制の改善を進めました。また、これらの活動を行う中で、「YURINAN -ゆーりんあん-」のリニューアルを行い、インバウンド分野という新たな需要の取り込みも図っております。また、IPコラボレーションにおいては、自社での営業を行うと同時に、社外のパートナーとの連携による営業体制の構築にも務めました。今後は、インバウンド及びIPコラボレーション両面での営業と運営体制の強化を進めることで、ストア事業における売上高を拡大させていく方針であります。

また引き続き、YouTube「マックスむらいチャンネル」をはじめとした運営メディアの媒体力を強化していくことも業績拡大のために重要な課題であると認識しております。当連結会計年度においては、「マックスむらいチャンネル」をはじめとする動画チャンネルでは、動画コンテンツ内容の改善、短時間動画やTikTokの配信を強化する等、時代の潮流を見極めて、新たなユーザー層の開拓や視聴回数の拡大に務めました。また、BtoB案件獲得に向け、営業体制の構築にも着手いたしました。一方で、Webサイト「AppBank.net」の収益性が低下したため、運営体制の大幅縮小を行う等のコストカットを実施し、既存事業における収益性の向上を図っております。今後も、コンテンツ投資や営業活動を通じて運営メディアの規模拡大と収益性の向上を図りつつ、適宜、費用面の見直しを行うことで、メディア事業の収益を拡大させていく方針であります。

## ②人材の確保及び育成

当社グループが主に事業を営んでいるインターネットサービスやIP関連及び物販小売市場は、事業開発が目覚ましいスピードで進み、多種多様なサービスが生まれております。このような中、当社グループの成長の源泉は、成長をけん引する人材であり、優秀な人材の確保は、競合他社に対する優位性を左右する大きな要因となると考えています。このため、人事制度の整備とリモートワークの導入等、働き甲斐のある仕事環境の整備によって、優秀な人材の確保と在籍中の人材の継続的な育成を図ってまいります。

## ③「AppBankグループ行動規範」の共有

当社グループは、2016年7月に継続的な企業価値向上に向け「AppBankグループ行動規範」を制定いたしました。当社グループが長期にわたり持続的に競争力や影響力を持ち続け、発展していくため、「AppBankグループ行動規範」を基に、経営理念である「You are my friend!」をグループ全体で共有し、更に高い倫理観と社会的良識の定着に向け一層の理解と浸透に努めてまいります。

## ④継続的な新規事業の創出

インターネット、IP関連及び物販小売にかかわる事業領域は、製品やサービスの新陳代謝が著しい分野であり、このような環境の中で、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長及び強化を図るだけでなく、様々な新規事業の創出やサービスの立ち上げに取り組み続けることが重要であると認識しております。当社グループにおいては、中長期の競争力確保につながる事業開発を継続的かつ積極的に行い、様々な市場でインターネットとコンテンツを軸とした事業開発に取り組むことで、将来にわたる持続的な成長に繋げてまいります。

## ⑤内部管理体制、コーポレート・ガバナンス機能の強化

当社グループは、事業の継続的な発展を実現させるためには、内部管理体制とコーポレート・ガバナンス機能の強化を通じた経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

まず、内部管理体制に関しては、当社グループの業務における不具合や不正行為等を未然に防止する観点から、相互チェック機能を強化し、内部監査室による定期的なモニタリングも実施しております。また、法令違反や各種ハラスメント等に対する牽制機能と未然防止の観点から、内部通報

窓口を社内と社外にそれぞれ設置するとともに、より一層の倫理観と社会的良識の浸透を目的に社員教育に努めてまいります。

次に、コーポレート・ガバナンスに関しては、監査等委員会による取締役の業務執行に対する監視機能の充実を図るとともに、内部監査室、監査法人との連携を定期的実施し、意見・情報交換を基に透明性と公正性を確保しております。

当社グループは、ステークホルダーとも良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくよう、迅速な経営の意思決定ができる効率化された組織体制の構築に向けて更に体制の強化に取り組んでまいります。

#### ⑥コーポレートブランド価値の向上

当社グループは、事業の継続的な発展のためには、ユーザーからの信頼を基盤に、ユーザーから支持される事業を展開していくことが不可欠と認識しております。当社グループは、ステークホルダーに対して経営の透明性の向上や健全性の確保を図り、併せて適切な情報開示と、積極的な広報活動等を行うことにより、コーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

#### ⑦継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在の解消

詳細は、(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項をご参照ください

### (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	年度	第9期 2020年12月期	第10期 2021年12月期	第11期 2022年12月期	当連結会計年度 第12期 2023年12月期
売上高		547,483	342,110	388,695	490,140
経常損失(△)		△138,036	△194,698	△280,170	△378,207
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)		△177,581	△186,246	△288,898	△421,404
1株当たり当期純損失(△)		△22円63銭	△23円73銭	△35円96銭	△41円44銭
総資産		604,291	414,586	276,741	280,870
純資産		519,521	334,877	149,585	28,772

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年12月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
3 bitter株式会社	3,330千円	100%	アプリと場所を繋ぐサービス『SWAMP』の提供、ビーコンの製造及び販売、リアル連動型アプリ・マーケティング施策のコンサルティング

③当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

- ・ アプリレビューサイト「AppBank.net」の運営・YouTube等におけるインターネット動画の制作・配信をはじめとしたメディア事業
- ・ IPコラボレーションを軸にECサイト及びデジタルくじなどのEコマース並びに実店舗を通じて商品を販売するストア事業
- ・ 位置情報テクノロジーを用いたイベント・ライブ物販のDXサービスを提供するDXソリューション事業

(12) 主要な営業所 (2023年12月31日現在)

① 当社

本 社 東京都新宿区

② 子会社

3 bitter株式会社 東京都新宿区

(13) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
メディア事業及びDXソリューション事業	25名 (14名)	－名 (1名増)
ストア事業	5名 (32名)	4名増 (24名増)
全社(共通)	6名 (3名)	1名減 (2名増)
合計	36名 (49名)	3名増 (27名増)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「メディア事業」及び「DXソリューション事業」の従業員数につきましては、両事業に係わる同一の従業員が存在しセグメント別の把握が困難なため、一括して記載しております。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
36名 (49名)	3名増 (27名増)	32.0歳	3.70年	4,218千円

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時従業員は、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の計算には含んでおりません。

(14) 主要な借入先 (2023年12月31日現在)

金融機関等	借入残高 (千円)
日本政策金融公庫	5,750
城南信用金庫	4,240
株式会社STPR	50,000



## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、当連結会計年度におきまして、372,186千円の営業損失を計上しており、8期連続の営業損失となることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、これらを解消し、業績回復を実現するため、以下の対応策を進めております。

### ① 事業収益の改善

2024年12月期連結会計年度においては、当社の中核事業であるメディア事業及びストア事業の成長により、売上高の増加を図ってまいります。

具体的には、メディアサイト「AppBank.net」においては、メディアサイトを取り巻く環境変化の激しさを鑑み、人員削減等の合理化を含む運営体制の縮小を図りました。今後は、コスト削減後の効率化された運営体制の元での売上高の獲得を目指します。

「マックスむらいチャンネル」等の動画チャンネルにおいては、当社が培ってきた動画制作ノウハウ及び最新トレンドの研究を反映した魅力的な動画を作成することで、動画視聴回数並びに広告収益の向上を図っております。また、引き続き、成長分野であるショート動画の制作も行っており、YouTubeに加えてTikTokでの配信にも取り組んでおります。これらの取り組みを通じて、収益性の高いBtoB案件広告の獲得も進めております。「マックスむらいチャンネル」のゲームプレイ動画やドッキリ動画シリーズ、トーク動画が好きな従来のファン、また、TikTok等の動画を通じて獲得できた新たなファンに対して、魅力的な動画を提供すると同時に、当社グループが運営するストア事業等の他サービスへの送客や採用面での連携を図ってまいります。あわせて、外部パートナーと連携して、新たな広告収益の獲得を目的としたサービスの立ち上げも進めてまいります。

ストア事業では、原宿の自社店舗を起点とするIPコラボレーション並びにインバウンド需要の取り込みを軸に売上の拡大を目指しております。現在は、原宿竹下通りの3店舗及びECサイトを運営しており、「YURINAN -ゆうりんあん-」は、2023年12月にどら焼きと抹茶ドリンク専門の和カフェとしてリニューアルし、直近ではインバウンド観光客の利用が増加しております。IPコラボレーションの拠点として「YURINAN -ゆうりんあん-はなれ」「原宿friend」を運営しており、「はなれ」でのコラボレーションスイーツの販売及び「原宿friend」でのIPの公式及び当社オリジナルグッズの販売、また、これらのIPコラボレーション企画と連動する形でのECサイトを通じた商品の販売も順調に推移しております。原宿竹下通りの訪問客に加えてIPの集客力も活かした集客増加を図ることで、売上高の拡大を目指しております。今後は、原宿竹下通りにおける取り組みをモデルケースとして、他地域への横展開や他社へのOEM提供を進める他、外部パートナーとの連携による新たな商品開発及びIPコラボレーションの拡大やECサイトを通じた販売強化に取り組むことで、売上高の拡大を図ってまいります。

これまでに公表いたしました株式会社CANDY・A・GO・GO、株式会社STPR及びクオンタムリープ株式会社との資本業務提携に加えて、新たに2024年2月16日に公表いたしました株式会社PLANAとの資本業務提携は、これらの施策の実効性を高めるものと考えております。

一朝一夕にという訳にはまいりませんが、上述の既存事業の選択及び集中により、新たな事業の方向性が定まり、再成長軌道に入ったと考えております。これらの施策を着実に実行していくことで、

グループ全体での売上の拡大と早期黒字化、並びに成長事業の確立を目指してまいります。

## ② 営業費用の適正化

当連結会計年度において、前連結会計年度までに削減した販売費及び一般管理費について、引き続き、現在の事業規模に見合う適正な水準でのコストコントロールを進めてまいりました。一方で、主にストア事業、DXソリューション事業において、予定される案件実施や事業成長を加速させるために必要な投資を行ったことで、費用が増加いたしました。

しかし、費用及び赤字が増加している中、当連結会計年度末にかけて、事業の進捗状況や将来の見通し、投資の効率性の観点並びにコストコントロールの観点から、費用の見直しを実施いたしました。その結果、赤字部門の売却や運営体制の変更を実施しております。具体的には、2023年12月18日の取締役会にて決定した子会社3 bitter株式会社（DXソリューション事業を構成しております）の全株式譲渡、及び2024年1月31日の取締役会にて決定したメディアサイト「AppBank.net」の人員削減を含む運営体制縮小と合理化により、大幅な費用の削減が見込まれます。その他の事業部門につきましても、継続的に費用の見直しとコントロールを図ってまいります。

## ③ 運転資金の確保

当社は、2022年6月30日の取締役会にてマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とした第10回新株予約権の発行決議を行いました。2023年3月31日時点までに第10回新株予約権の全部が行使され、当連結会計年度において71百万円の調達を行いました。また、2023年4月10日の取締役会にて第12回新株予約権及び新株式の発行決議を行っており、新株式の発行及び新株予約権の一部の行使が進んだことで、当連結会計年度において229百万円の調達を行いました。

また、当連結会計年度末において、163,465千円の現金及び現金同等物を有しており、当面の事業資金を確保できている状況であることから、資金繰りの懸念はありません。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,015,500株
- (3) 株主数 5,781名
- (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率
村井 智建	1,553,800	14.12%
株式会社 S T P R	1,098,000	9.98%
株式会社 S B I 証券	657,006	5.97%
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	405,600	3.68%
J P モルガン証券株式会社	266,000	2.41%
上田八木短資株式会社	245,400	2.23%
日本証券金融株式会社	135,300	1.22%
松浦 貴美子	130,200	1.18%
功刀 文宏	90,500	0.82%
SOCIETE GENERALE PARIS / BT REG I STRATION MARC / OPT	84,700	0.76%

(注) 当社は自己株式（14,643株）を保有しております。

また、持株比率は自己株式を控除した上で小数点第3位を切り捨てて計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2023年12月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

名称	第6回新株予約権
発行の決議日	2020年6月17日
新株予約権の数	5,587個
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	558,700株
新株予約権1個当たりの発行価額	500円
権利行使時1株当たりの行使価額	212円
権利行使期間	2020年7月2日から2027年7月1日まで
行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2021年12月期から2025年12月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益の額が下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。ただし、当社の営業利益の額にかかわらず、新株予約権者は、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち10%を限度として行使することができる。</p> <p>①営業利益の額が0円を超過した場合 行使可能割合 70%</p> <p>②営業利益の額が1億円を超過した場合 行使可能割合 100%</p> <p>なお、上記における営業利益の額の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における営業利益を参照する。また、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。なお、会計基準の変更等により参照すべき指標を変更または修正すべき場合には、別途参照すべき指標またはその算定方法を取締役会にて定めるものとする。</p>

名称	第6回新株予約権						
行使の条件	<p>(2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所マザーズにおける当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>① 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>② 当社が法令や東京証券取引所マザーズの規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>③ 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>④ その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>						
取締役の保有状況(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	<table border="0"> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>2,579個</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式数</td> <td>257,900株</td> </tr> <tr> <td>保有者数</td> <td>2人</td> </tr> </table>	新株予約権の数	2,579個	目的となる株式数	257,900株	保有者数	2人
新株予約権の数	2,579個						
目的となる株式数	257,900株						
保有者数	2人						
社外取締役の保有状況(監査等委員である取締役を除く。)	該当なし						
取締役(監査等委員)の保有状況	該当なし						

名称	第9回新株予約権
発行の決議日	2022年6月30日
新株予約権の数	6,300個
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	630,000株
新株予約権1個当たりの発行価額	100円
権利行使時1株当たりの行使価額	181円
権利行使期間	2022年7月19日から2027年7月18日まで
行使の条件	<p>(1) 新株予約権者の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年12月期から2026年12月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益の額が1億円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち行使可能割合の100%を限度として行使することができる。なお、上記における営業利益の額の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における営業利益を参照する。また、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。なお、会計基準の変更等により参照すべき指標を変更または修正すべき場合には、別途参照すべき指標またはその算定方法を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所グロースにおける当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p>

名称	第9回新株予約権
行使の条件	<p>①当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>②当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>③当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>④その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
取締役の保有状況(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	<p>新株予約権の数 6,200個</p> <p>目的となる株式数 620,000株</p> <p>保有者数 3人</p>
社外取締役の保有状況(監査等委員である取締役を除く。)	該当なし
取締役(監査等委員)の保有状況	該当なし
使用人の保有状況	<p>新株予約権の数 100個</p> <p>目的となる株式数 10,000株</p> <p>保有者数 1人</p>

名称	第10回新株予約権
発行の決議日	2022年6月30日
新株予約権の数	12,000個
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,200,000株
新株予約権1個当たりの発行価額	183円
権利行使時1株当たりの行使価額	173円
権利行使期間	2022年7月20日から2024年7月19日まで
交付対象者	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
行使の条件	<p>(1) 本新株予約権の行使により、行使にかかる本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日(2022年6月30日)時点における当社発行済株式総数(7,862,500株)の10%(786,250株)(但し、第11項第(2)号記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。)を超えることとなる場合の、当該10%(但し、第11項第(2)号記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。)を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(3) 各本新株予約権の一部行使はできない。</p>

※当事業年度末までに本新株予約権数は、全て行使されております。



名称	第11回新株予約権
発行の決議日	2022年12月23日
新株予約権の数	2,111個
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	211,100株
新株予約権1個当たりの発行価額	100円
権利行使時1株当たりの行使価額	143円
権利行使期間	2023年1月27日から2028年1月26日まで
交付対象者	株式会社 CANDY・A・GO・GO
行使の条件	<p>(1) 本新株予約権者は、2023年12月期から2026年12月期のいずれかの事業年度において、当社の売上高が1,000百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、当社の連結損益計算書をもって判定するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、2022年12月23日付、当社及び本新株予約権者間の「資本業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含む）が有効に成立していることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(4) 各本新株予約権の一部行使はできない。</p>

名称	第12回新株予約権
発行の決議日	2023年4月10日
新株予約権の数	9,500個
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	950,000株
新株予約権1個当たりの発行価額	134円
権利行使時1株当たりの行使価額	121円
権利行使期間	2023年4月28日から2025年4月27日まで
交付対象者	クオンタムリープ株式会社 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
行使の条件	<p>(1) 本新株予約権の行使により、行使にかかる本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日(2023年4月10日)時点における当社発行済株式総数(9,062,500株)の10%(906,250株)(但し、第4項第(2)号記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。)を超えることとなる場合の、当該10%(但し、第5項(2)記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。)を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(3) 各本新株予約権の一部行使はできない。</p>

※当事業年度末までに本新株予約権数は、8,550個(855,000株)が行使されております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（2023年12月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
村 井 智 建	代表取締役	社長CEO
白 石 充 三	取 締 役	管理本部長CFO 3 bitter株式会社 監査役
上 田 祐 司	取 締 役	株式会社ガイアックス取締役代表執行役社長
倉 西 誠 一	取 締 役 (監査等委員)	株式会社KADOKAWA デジタル戦略局 クリエイターサポート事業部 部長
秋 山 政 徳	取 締 役 (監査等委員)	NHG株式会社 取締役会長 株式会社イマクリエ 取締役 株式会社ヒューマンテクノロジーズ 社外監査役
井 尾 仁 志	取 締 役 (監査等委員)	井尾会計事務所 代表 監査法人まほろば 代表社員 株式会社Ginco 監査役 株式会社マックハウス 監査役

- (注) 1. 取締役上田祐司氏、倉西誠一氏、秋山政徳氏及び井尾仁志氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。監査等委員と取締役の活発な意見交換並びに内部監査室を中心とする補助部門との緊密な連携により、監査の実効性を確保しております。
3. 取締役上田祐司氏、取締役倉西誠一氏、取締役秋山政徳氏及び取締役井尾仁志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。
4. 松岡一臣氏は、2023年3月29日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 佐久間諒氏は、2023年12月31日付で辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は、当社取締役（監査等委員を含む）、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員、並びに子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約にて補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(5) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(千円)
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	4 (1)	46,416 (1,200)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	7,500 (7,500)
合 計 （うち社外役員）	8 (5)	53,916 (8,700)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり定めており、取締役会で決議しております。
- 当社の取締役の報酬等は、基本報酬、役付報酬、その他の報酬の合計となっており、月額払いで支給しています。当事業年度の実績に係る取締役の報酬等については基本報酬のみにより構成されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会で決議いただいた金額の範囲で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）各人の職責及び評価、経済情勢、財務状況等を総合的に勘案して取締役会で決定しております。取締役（監査等委員）の報酬額については、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会で決議いただいた金額の範囲で、業務の分担等を勘案して、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、当該決定がなされた時点において、当該報酬限度額の対象とされていた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役の員数は1名）であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決定がなされた時点において、当該報酬限度額の対象とされていた取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役の員数は3名）であります。
5. 当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬の決定にあたっては、原案について独立社外取締役からの意見を尊重して決定しているため、取締役会としても当該決定方針に沿うものであると判断しております。
6. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名（うち社外取締役4名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2023年3月29日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2023年12月31日に辞任した取締役1名を含んでいるためであります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の兼任その他の状況

- ・取締役上田祐司氏は、株式会社ガイアックスの取締役代表執行役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）倉西誠一氏は、株式会社KADOKAWAのデジタル戦略局クリエイターサポート事業部 部長であります。当社と株式会社KADOKAWAとの間には広告売上等の入金取引がありますが、重要性が高い取引はありません。
- ・取締役（監査等委員）秋山政徳氏は、NHG株式会社の取締役会長、株式会社イマクリエの取締役、株式会社ヒューマンテクノロジーズの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）井尾仁志氏は、井尾会計事務所の代表、監査法人まほろばの代表社員、株式会社Ginco、株式会社マックハウスの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況の内容
上田 祐司	当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回に出席いたしました。企業経営者としての経験とIT業界を中心とした豊富な知識及び幅広い見識から、取締役会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。
倉西 誠一	当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回、監査等委員会16回のうち16回に出席いたしました。メディア業界における豊富な経験と幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。
秋山 政徳	当事業年度に開催された取締役会23回のうち20回、監査等委員会16回のうち14回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。
井尾 仁志	社外取締役就任後に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人やまぶき

(注) UHY東京監査法人は、2023年3月29日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たに監査法人やまぶきが会計監査人に選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査等委員会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査等委員全員の同意による監査等委員会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。



## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① コーポレート・ガバナンス

##### i. 取締役会

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

##### ii. 取締役

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行します。

##### iii. 代表取締役

代表取締役は、取締役会において業務執行状況の報告を行います。

##### iv. 監査等委員会

監査等委員は、法令が定める権限を行使して、監査等委員長が中心となり内部監査室と緊密に連携することで日常業務の監査を行い、3名の監査等委員で役割分担をすることで効率的に取締役及び使用人の業務執行を監督しています。また、内部監査部門及び会計監査人と連携して、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

##### v. 内部監査

内部監査は、監査等委員会が承認する内部監査担当者が行い、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。

#### ② コンプライアンス

「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、内



部通報制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めます。なお、当社におけるコンプライアンスの取り組みに関する決定、及び進捗状況の管理は取締役会が行い、統括責任者は代表取締役とします。

③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めます。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存します。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、経営企画部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理します。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査担当者は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役へ報告し、取締役会又は別途定める会議体において改善策を審議・決定します。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ効率的な職務の執行を確保するために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図ります。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・ 当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めます。

・ 当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告

するため、月一回開催する取締役会又は「グループ経営会議規程」に基づきグループ経営会議に、当社執行役員又は従業員が参加することを求めます。

#### ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、子会社を含めた、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
- ・当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関として「コンプライアンス規程」を策定し、当該規程に従ってコンプライアンス委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議します。

#### ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定します。
- ・当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させます。

#### ④子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は子会社に、その役員及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動することで、広く社会から信頼される経営体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置したコンプライアンス相談受付を利用する体制を構築させます。

#### ⑤その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に

利用します。

- ・ 当社の内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査します。

(6) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底いたします。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

① 当社の取締役等及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制

- ・ 取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行状況を監査等委員会に報告するとともに、緊急かつ重要な事項は速やかに監査等委員長に報告します。
- ・ 使用人は監査等委員会に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、重大な法令又は定款違反となるおそれがある事実がある場合には、直接報告することができます。

② 子会社の取締役・監査役等及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告をするための体制

- ・ 子会社の役員及び従業員は、当社監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ・ 子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、又は内部通報窓口に通報します。
- ・ 当社内部監査室、経営企画部等は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告します。
- ・ 内部通報窓口の担当部門は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、内部通報報告書の写しを監査等委員会に交付します。

(8) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

②監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査等委員も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督業務を強化しております。

なお、当事業年度につきましては、取締役会を20回開催しております。

### ②リスク管理体制について

リスク管理規程に基づき、代表取締役を中心として、経営企画部及び当社グループ各社のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、リスク管理規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

### ③内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力のうえ、書類の閲覧

及び実地調査しております。

#### ④監査等委員の職務の執行について

監査等委員3名（うち社外取締役3名）は、監査等委員会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

### 8. 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>254,581</b>	<b>流動負債</b>	<b>196,907</b>
現金及び預金	163,465	買掛金	20,515
売掛金	29,660	1年内返済予定の長期借入金	4,800
商品	5,210	未払金	77,719
原材料及び貯蔵品	6,879	未払費用	32,534
営業未収入金	31,899	未払法人税等	6,191
その他	17,466	預り金	53,262
<b>固定資産</b>	<b>26,288</b>	その他	1,883
<b>有形固定資産</b>	<b>5,504</b>	<b>固定負債</b>	<b>55,190</b>
建物及び構築物	3,164	長期借入金	55,190
機械及び装置	0		
工具、器具及び備品	2,340		
<b>無形固定資産</b>	<b>491</b>		
のれん	491		
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,292</b>	<b>負債合計</b>	<b>252,097</b>
敷金及び保証金	12,919	<b>純資産の部</b>	
長期未収入金	146,434	<b>株主資本</b>	<b>20,871</b>
その他	7,372	資本金	302,874
貸倒引当金	△146,434	資本剰余金	906,394
		利益剰余金	△1,187,822
		自己株式	△574
		<b>新株予約権</b>	<b>7,900</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>28,772</b>
<b>資産合計</b>	<b>280,870</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>280,870</b>

## 連結損益計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		490,140
売上原価		469,350
売上総利益		20,790
販売費及び一般管理費		392,976
営業損失(△)		△372,186
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	3	
受取保険金	340	
補助金収入	500	
貸倒引当金戻入額	1,156	
雑収入	72	2,074
営業外費用		
支払利息	231	
支払手数料	7,840	
雑損失	23	8,095
経常損失(△)		△378,207
特別利益		
新株予約権戻入益	1,186	1,186
特別損失		
賃貸借契約解約損	31,000	
のれん償却	11,021	42,021
税金等調整前当期純損失(△)		△419,041
法人税、住民税及び事業税	2,362	
法人税等調整額	-	2,362
当期純損失(△)		△421,404
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△421,404

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	152,449	755,968	△766,418	△574	141,424
当期変動額					
新株の発行	150,425	150,425			300,851
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△421,404		△421,404
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	150,425	150,425	△421,404	-	△120,552
当期末残高	302,874	906,394	△1,187,822	△574	20,871

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当期首残高	8,161	149,585
当期変動額		
新株の発行		300,851
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)		△421,404
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△260	△260
当期変動額合計	△260	△120,813
当期末残高	7,900	28,772



# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主な連結子会社の名称

3bitter株式会社

なお、テーマ株式会社については当連結会計年度において、当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ロ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

##### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ メディア事業

メディア事業においては、ゲームやアプリ等の総合情報サイトである「AppBank.net」の運営を中核とし、メディア内に広告を掲載しております。

広告掲載につきましては、広告の掲載により履行義務が充足されるため、当該期間により収益を認識しております。

ロ ストア事業

ストア事業においては、当社の店舗、Eコマースサイト及びスマホアプリにおいて商品を販売しております。

店頭販売につきましては、その引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該引渡時点で収益を認識しております。

インターネット販売につきましては、顧客に商品を供給することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ハ DXソリューション事業

DXソリューション事業においては、当社独自のBeaconを用いたイベント運営・物販に関するソリューションを提供しております。

ソリューションの提供につきましては、役務提供を完了した時点又は顧客との契約で定めた期間が経過した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、提供しているサービスのうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品	5,210 千円
----	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

収益性の低下の事実を反映するように、品目ごとに過去の販売実績等をもとに将来の販売見込数量を見積もり、当該見込み数量を上回る棚卸資産について、簿価の切下げの対象とすべき滞留在庫としております。

棚卸資産の将来の販売見込数量の見積りは、景気動向や顧客ニーズの変化等の外部環境の変動によって影響を受ける可能性があり、販売見込数量の見積りが想定を下回った場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	44,279千円
----------------	----------

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,462,500	2,553,000	—	11,015,500

#### (変動事由の概要)

新株発行による増加	1,098,000株
新株予約権の権利行使による増加	1,455,000株

### (2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式	1,215,500株
------	------------

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社及び店舗等の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は、1年内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経理規程及び販売管理規程に従い、管理本部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

- 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理  
当社グループは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	12,919	12,915	△4
(2) 長期未収入金	146,434		
貸倒引当金(※1)	△146,434		
貸倒引当金控除後	—	—	—
資産計	12,919	12,915	△4
長期借入金(※2)	59,990	60,082	△92
負債計	59,990	60,082	△92

(※1) 長期未収入金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 「現金及び預金」、「売掛金」、「営業未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「預り金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	12,915	－	12,915
資産計	－	12,915	－	12,915
長期借入金	－	60,082	－	60,082
負債計	－	60,082	－	60,082

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率に基づき、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	メディア事業	ストア事業	DXソリューション事業	計	
売上高					
顧客との契約に基づく収益	141,068	325,217	23,854	490,140	490,140
外部顧客への売上高	141,068	325,217	23,854	490,140	490,140

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1円90銭
(2) 1株当たり当期純損失金額(△)	△41円44銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(株式譲渡による連結子会社の異動について)

当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、当社連結子会社の3bitter株式会社(以下、「3bitter社」)の全株式の株式会社STPR(以下、「STPR社」)への譲渡を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年1月1日付けで全株式を譲渡しております。これに伴い、3bitter社は当社グループの連結範囲から除外されることとなりました。

### (1) 株式譲渡の理由

当社は、グループ全体の売上高の増加及び営業利益の早期黒字化を目標に、既存事業の再建と並行して新たな成長の柱となる事業開発を進めてまいりました。2020年1月の村井智建の代表復帰以降、様々な事業の立ち上げにチャレンジし、その中で可能性を見出した2事業について、積極的な投資実行も含めて事業の成長を図っております。しかしながら、売上高が順調に伸びている事業もある一方で、全体としては売上高拡大に想定よりも時間を要しており、足元では赤字が拡大しております。今回、2024年度中の営業利益黒字化及び上場後10年経過後から適用される東証グロース市場の上場維持基準の1つである時価総額40億円以上の早期達成を念頭に、このタイミングで投資の内容を見直し、経営資源の集中を進めて注力事業のスピードアップを図ることが重要であるとの考えに至りました。注力事業のうち、ストア事業につきましては、商品開発や有力IPとのコラボレーションが順調に進み、2023年度第3四半期連結累計期間における売上高は、対前年同期比+319.6%と拡大しております。また、今

後のIPコラボレーション予定も順調に積み上がっており、さらなる成長を見込んでおります。3 bitter社につきましては、サービス提供先が増加し、営業パイプライン拡充も進んでいるため、今後の成長は期待できるものの、サービスの特性や提供先によるサービス利用見込みを踏まえると、安定した黒字化へはまだ一定の時間を要すると判断しております。そのため、当社としましては、経営資源を足元で成長しているストア事業に集中する一方、当社の保有する3 bitter社の株式を第三者に譲渡するべく、数社と交渉を行ってまいりました。その中で、2023年10月に当社の資本業務提携先であるSTPR社と当社の企業価値向上について意見交換を行った際、STPR社が自身の事業展開も鑑み、3 bitter社の全株式取得に関心を示したことが、本株式譲渡のきっかけであります。交渉の結果、クロージングまでのスケジュール及び経済条件等を検討し、STPR社への本株式譲渡を決定いたしました。当社としましては、本株式譲渡により、当社の運営体制の安定化及び合理化の進展を見込んでおります。また、STPR社にとっても事業ポートフォリオの拡充ならびに人員体制の強化となるため、当社、3 bitter社並びにSTPR社それぞれの企業価値向上に繋がるとの判断に至り、本株式譲渡について決定いたしました。



## (2) 異動する子会社の概要

① 名称	3 bitter株式会社		
② 所在地	東京都新宿区新宿二丁目8番5号東弥鋼業ビル4階		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐久間 諒		
④ 事業内容	イベント・ライブ向け物販DXソリューション提供 オンラインガチャシステム及びその応用サービスの開発・運用 Eコマースサイトの開発・運用		
⑤ 資本金	333万円		
⑥ 設立月日	2014年12月3日		
⑦ 大株主及び持ち株比率	App Bank株式会社 100%		
⑧ 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当該株式を100%保有しております。	
	人的関係	当社の役員が、3 bitter社の役員（代表取締役1名及び取締役1名、監査役1名）を兼務しております。	
	取引関係	当社は3 bitter社が運営するシステムを利用しており、当該システム利用料の支払等の取引がございます。また、当社が雇用し、当該会社の業務に従事している人件費の一部を当該会社に請求しております。	
⑨ 当該会社の経営成績及び財政状況			
決算期	2020年12月期 ※注1	2021年12月期	2022年12月期
純資産	△18,986千円	△13,252千円	△19,107千円
総資産	17,911千円	29,707千円	98,016千円
1株当たり純資産	△2,169円	△1,514円	△2,183円
売上高	21,065千円	22,400千円	53,353千円
営業利益	3,175千円	6,278千円	△5,404千円
経常利益	2,739千円	5,780千円	△5,785千円
当期純利益	2,425千円	5,734千円	△5,855千円
1株当たり当期純利益	277円	655円	△699円
1株当たり配当金	0円	0円	0円

(注1) 「⑨最近3年間の経営成績及び財政状態」の2020年12月期につきましては、当該会社の決算期変更に伴い13ヶ月決算となっております。

(3) 株式譲渡の相手先の概要

① 名称	株式会社 STPR	
② 所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 柏原 真人	
④ 事業内容	クリエイタープロデュース事業 コンテンツプロデュース事業 クリエイティブプロデュース事業 プロダクトプロデュース事業	
⑤ 資本金	3,000万円	
⑥ 設立月日	2018年6月15日	
⑦ 大株主及び持ち株比率	柏原 真人 100%	
⑧ 上場会社と当該会社の関係	資本関係	STPR社は当社株式を9.98%保有しております。
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社による、STPR社が保有する版權を利用した飲食物等の販売におけるロイヤリティ支払及びグッズ販売業務の受託等の取引がございます。
	関連当事者への該当状況	該当状況はございません。
⑨ 当該会社の経営成績及び財政状況 ※注2		

(注2) 「⑨最近3年間の経営成績及び財政状態」につきましては、割当予定先から非開示とすることを求められており、開示しておりません。なお、当社において割当予定先の過去3期分の決算書を入手し、譲渡先として問題ない経営成績及び財政状態であることを確認いたしました。

(4) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	8,751株 (所有割合：100%)
② 譲渡株式数	8,751株 (所有割合：100%)
③ 譲渡価額	8,751円 (1株当たり1円)
④ 異動後の所有株式数	0株 (所有割合：0%)

なお、本株式譲渡価格については、当社から独立した第三者評価機関である株式会社プルータス・コ

ンサルティング（東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング30階、代表取締役社長野口真人）に対して株式価値評価を依頼し、株式価値算定書を取得しております。当評価結果を勘案した上で、譲渡相手先と譲渡価格について交渉・協議を行い決定しております。

(5) 日 程

① 取締役会決議日及び譲渡契約締結日	2023年12月22日
② 株式譲渡実行日	2024年1月1日

(6) 連結業績への影響

2024年12月期第1四半期の当社連結決算において、関係会社株式売却益として49百万円の特別利益を計上予定であります。

(第三者割当による募集株式及び第13回新株予約権の発行)

当社は、2024年2月16日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による募集株式及び第13回新株予約権の発行を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 株式

① 払込期日	2024年4月1日
② 発行新株式数	普通株式 1,110,000株
③ 発行価額	1株につき85円
④ 資金調達額	94,350,000円
⑤ 資本組入額	1株あたり42.5円
⑥ 資本組入額の総額	47,175,000円
⑦ 募集又は割当方法 (割当予定先)	P L A N A社に1,110,000株の第三者割当方式

(2) 新株予約権

① 割当日	2024年4月1日
② 発行新株予約権数	88,900個
③ 発行価額	総額4,622,800円 (新株予約権1個につき52円)
④ 当該発行による潜在株式数	8,890,000株 (新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は57円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は8,890,000株です。
⑤ 資金調達の額	760,272,800円 (差引手取概算額：752,161,500円) (内訳) 新株予約権発行による調達額：4,622,800円 新株予約権行使による調達額：755,650,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。

<p>⑥ 行使価額</p>	<p>当初行使価額 85円</p> <p>当初行使価額は、2024年2月16日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に90%を乗じた価額の1円未満の端数を切り上げた金額であります。</p> <p>また、行使価額は、本新株予約権の割当日の翌日（すでに本号に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日）から起算して6ヶ月を経過した日（2024年10月2日）以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正することができます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額である57円（発行決議日前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に60%を乗じた金額の1円未満の端数を切り上げた金額）を下回ることはありません。行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌々取引日以降に修正後の行使価額が適用されます。なお、上記にかかわらず、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできません。そのため、本新株予約権は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第410条第1項に規定されるMSCB等には該当しません。</p>								
<p>⑦ 募集又は割当方法 (割当予定先)</p>	<p>第三者割当の方法により、以下の通り割り当てます。</p> <table data-bbox="511 863 949 1005"> <tr> <td>マイルストーン社</td> <td>53,900個</td> </tr> <tr> <td>STPR社</td> <td>20,000個</td> </tr> <tr> <td>PLANA社</td> <td>10,000個</td> </tr> <tr> <td>クオンタムリープ社</td> <td>5,000個</td> </tr> </table>	マイルストーン社	53,900個	STPR社	20,000個	PLANA社	10,000個	クオンタムリープ社	5,000個
マイルストーン社	53,900個								
STPR社	20,000個								
PLANA社	10,000個								
クオンタムリープ社	5,000個								

⑧ その他

i 新株予約権の取得

当社は、本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができます。当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

ii 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。

iii 本新株予約権割当契約における定め

上記のほか、割当予定先と当社との間で締結予定の本新株予約権割当契約において、次の規定がなされます。

<新株予約権の取得請求>

割当予定先は、行使期間満了の1ヶ月前（2026年2月28日）の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合、又は、当社の発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合若しくは上場廃止となった場合には、いつでも、当社に対し取得希望日の事前通知を行うことにより、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額（52円）で、当該取得希望日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することを請求することができ、かかる請求がなされたときは、当社は、当該取得希望日に、当該請求にかかる本新株予約権を取得します。

iv その他

前記各号については、本定時株主総会において第三者割当の方法による本第三者割当に関する議案の承認を得ること、並びに金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。

(資金の借入)

当社は、2024年2月16日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

(1) 借入先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
(2) 使途	運転資金
(3) 借入金額	50,000,000円
(4) 利率	1.50%
(5) 借入実行日	2024年2月19日
(6) 返済期日	2024年8月19日
(7) 返済方法	期日一括返済
(8) 担保等の有無	無し

## 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>135,254</b>	<b>流動負債</b>	<b>83,525</b>
現金及び預金	76,222	買掛金	19,983
売掛金	25,392	未払金	18,938
未収入金	10,381	未払費用	32,534
商品	5,210	未払法人税等	6,121
原材料及び貯蔵品	6,879	その他	5,947
その他	11,168		
<b>固定資産</b>	<b>26,246</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>5,504</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>491</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,249</b>		
関係会社株式	8		
敷金及び保証金	12,919		
長期未収入金	144,106		
その他	7,321		
貸倒引当金	△144,106		
		<b>負債合計</b>	<b>83,525</b>
		<b>純資産の部</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>70,074</b>
		<b>資本金</b>	<b>302,874</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>906,394</b>
		資本準備金	490,073
		その他資本剰余金	416,320
		<b>利益剰余金</b>	<b>△1,138,620</b>
		その他利益剰余金	△1,138,620
		繰越利益剰余金	△1,138,620
		<b>自己株式</b>	<b>△574</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>7,900</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>77,974</b>
<b>資産合計</b>	<b>161,500</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>161,500</b>



## 損益計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		471,982
売上原価		416,544
売上総利益		55,437
販売費及び一般管理費		339,436
営業損失(△)		△283,998
営業外収益		
受取利息	260	
受取配当金	3	
貸倒引当金戻入額	1,156	
補助金収入	500	
受取保険金	340	
雑収入	67	2,327
営業外費用		
支払手数料	7,840	
雑損失	17	7,857
経常損失(△)		△289,528
特別利益		
新株予約権戻入益	1,186	1,186
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	120,557	
関係会社株式評価損	11,493	
賃貸借契約解約損	31,000	
債権放棄損	48,157	211,209
税引前当期純損失(△)		△499,550
法人税、住民税及び事業税	2,262	
法人税等調整額	-	2,262
当期純損失(△)		△501,813

## 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自 己 株 式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	152,449	339,647	416,320	755,968	△636,807	△636,807	△574	271,035
当期変動額								
新株の発行	150,425	150,425		150,425		—		300,851
当期純損失(△)				—	△501,813	△501,813		△501,813
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—		—		—
当期変動額合計	150,425	150,425	—	150,425	△501,813	△501,813	—	△200,961
当期末残高	302,874	490,073	416,320	906,394	△ 1,138,620	△ 1,138,620	△574	70,074

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,161	279,197
当期変動額		
新株の発行		300,851
当期純損失(△)		△501,813
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△260	△260
当期変動額合計	△260	△201,222
当期末残高	7,900	77,974

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

商品の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	5,210 千円
----	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

収益性の低下の事実を反映するように、品目ごとに過去の販売実績等をもとに将来の販売見込数量を見積もり、当該見込み数量を上回る棚卸資産について、簿価の切下げの対象とすべき滞留在庫としております。

棚卸資産の将来の販売見込数量の見積りは、景気動向や顧客ニーズの変化等の外部環境の変動によって影響を受ける可能性があり、販売見込数量の見積りが想定を下回った場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 44,229千円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	7,993千円
----------	---------

② 短期金銭債務	1,387千円
----------	---------

(3) 保証債務

次の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

3bitter株式会社	9,990千円
-------------	---------

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	53,889千円
営業取引以外の取引高	受取利息	258千円
	債権放棄損	48,157千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,643	-	-	14,643

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

固定資産償却超過額	5,000千円
貸倒引当金	44,132 //
繰越欠損金	520,743 //
新株予約権	1,728 //
その他	24,794 //
繰延税金資産 小計	596,398千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△520,743 //
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△75,655 //
評価性引当額 小計	△596,398千円
繰延税金資産 合計	-千円
繰延税金負債	
繰延税金負債 合計	-千円
繰延税金資産の純額	-千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	3 bitter 株式会社	(所有) 直接 100%	役員の兼任 役務の提供 債務保証	債務保証 (注1)	9,990	未収入金	7,991
				役務の提供	43,990	—	—
				利息の受取 額	13	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金融機関等からの借入金に対する債務保証を行っております。

## 10. 収益認識に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額       | 6円37銭   |
| (2) 1株当たり当期純損失金額（△） | △49円35銭 |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による募集株式及び第13回新株予約権の発行)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資金の借入)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

AppBank株式会社  
取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 江口 二郎

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 内海 慎太郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AppBank株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AppBank株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結計算書類は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結計算書類に対して2023年2月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

AppBank株式会社  
取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士

江口 二郎

指定社員

業務執行社員

公認会計士

内海 慎太郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AppBank株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前事業年度の計算書類は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該計算書類に対して2023年2月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月26日

AppBank株式会社 監査等委員会

監査等委員 倉西 誠一 ㊟

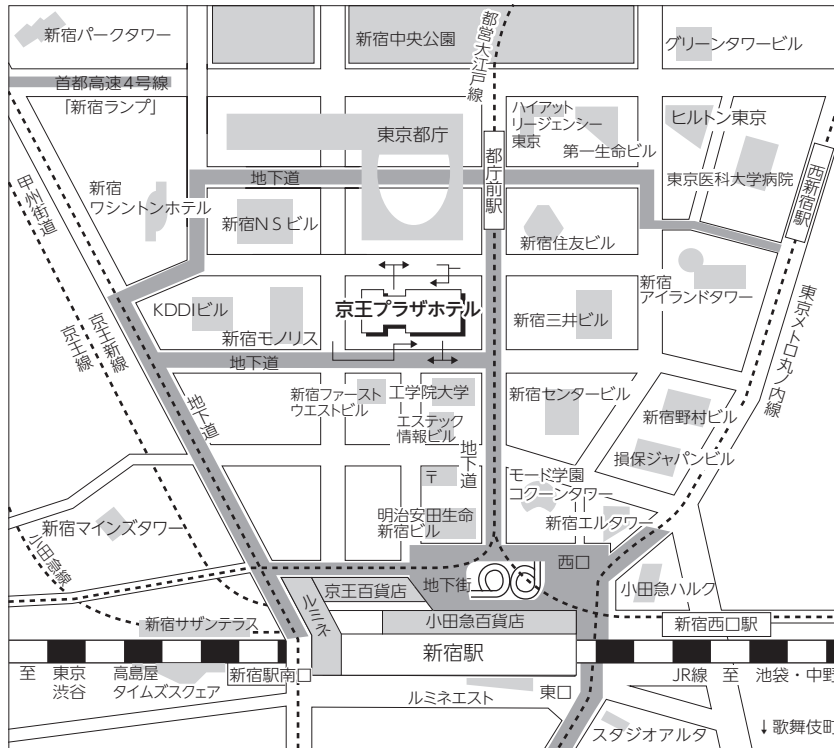
監査等委員 秋山 政徳 ㊟

監査等委員 井尾 仁志 ㊟

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館43階 「コメット」  
TEL (03) 3344-0111 (代表)



## 交通のご案内

- 新宿駅西口より徒歩  
約5分 (JR・京王線・小田急線・地下鉄)  
新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を5分ほど進み、地下道から出たすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。
- 都営大江戸線都庁前駅より徒歩  
地下道B1出口よりすぐ  
改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側です。

UD  
FONT

見やすく読みましがえに  
くいユニバーサルデザ  
インフォントを採用  
しています。